

長野県社会福祉士会

NEWS

第203号
2024/7/15



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 吉澤利政
事務局▶〒380-0836長野市南寧町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,450部

TEL▶026-266-0294 FAX▶026-266-0339 E-mail▶info@nacsw.jp HP▶https://nacsw.jp/

2024年度 福祉まるごと学会 開催1
実践研究発表まるごと学会2~3
2024年度公益社団法人 長野県社会福祉士会定時総会4~5
特集 私の考える社会福祉士、社会福祉士会とは6~7

contents

リレーエッセイ8
信州ぐるっと!! ~県内の特色ある福祉活動を紹介~8
今後の予定8
編集後記8

2024年度 福祉まるごと学会 開催 社会福祉士・専門職として、実践を言葉で伝える力を高める！

2024年6月16日にオンラインによる福祉まるごと学会を開催しました。

【基調講演】 権利擁護と意思決定支援

講師：水島俊彦氏（一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク副代表・弁護士）

英国工セックス大学人権センター客員研究員、成年後見制度促進専門家会議委員、日本意思決定支援ネットワーク副代表、英国式意思決定支援ツール「トーキングマット」正規トレーナーなどを歴任し、法テラスの常勤弁護士としても2年ごとに色々な地域を巡ってきた。今回は成年後見制度利用促進基本計画第2期が現在進行中であり、既に民法改正のフェーズに入っているという現状、更に持続可能な権利擁護支援のモデル作りの過渡期を迎えていいるところで、意思決定支援についてお話をさせていただきたい。

意思決定支援は人生そのもの。皆さん自身が「我がこととしてとらえることが重要。ついつい支援者目線で考えてしまうこともあるのでは。人生を振り返ってみるなかで、①特に印象に残った決定選択にはどのようなことがあったか？②その時あなたはどういうふうに言って選択をしたのか？それは誰かに相談したか、あるいは自分で決めたということもあるだろう。③その選択決定を、周りの人が反対の方向に進めようとしてしまったら、どのような気持ちになるのか、考えてほしい。人権の実現に向け尊重義務・保護義務・充足義務が必要。これらの義務を具現化しているのが、国際人権条約である。さて、障がいのある人は皆さんと同じように、自ら意思決定ができるのか。同じように意思決定を行うことはできていない？障がいがあるから、周りが決めて仕方ないのか？それは差別？障害者権利条約のコンセプトには自己選択と主導権があり、保護・医学モデルか人権・社会モデル支援付き、意思決定支援の仕組みが確立される。

なぜ意思決定支援への関心が高まりつつあるのか？2014年1月、障害者権利条約を日本も批准したこと、最前の利益に基づく代行決定制度から、本人の意思、

選好及び価値観を重視した支援付き意思決定制度への転換が求められ、2017年3月には成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定。2017年3月～2020年10月には

意思決定ガイドラインが登場、2024年には共生社会の実現を推進するため認知症基本法が施行、同年4月には法制審議会民法部会が発足した。意思決定支援は、①障害者権利条約に基づく社会モデル・人権モデル考え方があること、②本来の意思決定支援はどんな人にも意思があることを大前提に本人からの心からの希望の探求から始まるものであること。③意思決定支援を取り組むにあたっては、最善の利益に寄り添いがちな支援フィルターや周囲の理解も含めた支援者側の壁がある。そのためガイドライン等を活用し、意思決定支援に取り組みやすいチーム体制の構築が重要であること。④意思決定支援のゴールが個々の意思決定そのものではなく、本人の自己選択と主導権が保障されることで、自己肯定感が高められていくことに重要な意義がある。また、意思決定支援には障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン、認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン、人生の最終段階における医療・ケア決定プロセスに関するガイドライン、意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドラインがある。ただし、プロセスを踏めば、あらゆる本人の意思決定支援および意思決定支援が許容されるというわけではなく、限界があることも知っておいてほしい。



【実践研究発表】

実践研究発表は、本会会員が自然災害やコロナ禍において、さまざまに取り組んでいる現状や実践を言葉にして会員間で共有し、地域社会への問題提起や問題解決につなげていくことを目的としての実践研究発表を行いました。今年度は5人の会員から実践研究・地域支援・相談援助・福祉経営の領域から発表がありました。

実践研究

「知的障がい者の消費行動の特性への理解と家計管理支援について」

八木方子氏



就労継続支援事業所で働き、一人暮らしの希望を持つ知的障がい者の男性に家計管理支援で携わった。本家計管理支援における課題として、本人の理解しにくさへの支援と本人主体の家計管理があげられた。この課題に対し家計管理支援の中で、枠を持たせる・できることを奪わないといった意思決定意欲を高めること、理解を助ける・優先順位をつける・経験を増やすといった新たな意思決定のために考え方や価値観を広げること、意思決定を待ち見守ること、行動の裏にある本当の願いをくみ取ることを念頭に支援した。結果、本人の発語が増し、「こうしたい」といった意思が見て取れるようになった。また、お金に関する意識の変化も見られるようになった。実践を通して、知的障がい者の消費行動の特性を理解して支援することで、利用者の自主的な行動や価値観の広がりにつながることを理解した。

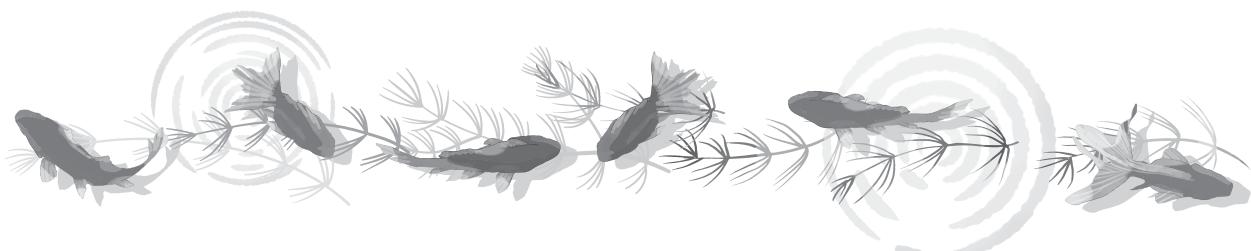
地域支援

「能登半島地震における社会福祉士の活動と課題について」

橋本昌之氏



令和6年1月8日から約3ヶ月、能登町に滞在し活動したが、圧倒的に福祉の支援者は足りなかった。認知症高齢者や障がい者の中には、支援物資の缶詰を40個くらい我が物にする・大声を出す等して「避難所から追い出してくれ」と言われ、福祉避難所へ移る人もいた。普段は支援を必要とせず生活できていた人の中にも、地震のショックで手続き等できなくなる人もいた。不安への対処・つなぐ支援を行うことで次へ進める人もいた。社会福祉士は平時の業務が広域で、各個人で特性も違う。外部の人からの「あなたは何ができるですか」の問い合わせに一言で説明できると、やることが明確化され支援の依頼もくる。まだ能登半島地震は終わってない。「社会福祉士としてできる支援」を広報・被災地行政と連携し、被災者支援活動が初期から継続して行うことができる体制づくりが急務である。



地域支援

「身寄り問題における社会福祉士の役割とは —プロジェクトの活動から考える—」

佐藤 もも子 氏



身寄り問題における権利保障がされない実態に対し、6年間のプロジェクトの取組みを整理し、社会福祉士にどのような役割が求められているのかを明らかにした。課題解決の取組みと「原理」と「倫理基準」に整理し、プロジェクトの取り組みを「社会的課題解決の目的達成の実践プロセス」としてまとめた。それらに通底する価値・倫理を確認し、個の社会福祉士から組織的に社会問題の解決に立ち向かう総合的な実践を報告した。佐藤氏は、メンバーの『地域や社会への働きかけを続ける』という、明確かつ強い使命感がこのプロジェクトを支えたとし、さまざまな社会課題に対し、社会福祉士における価値とその役割実践が、社会問題解決に結びつけられることを評した。さらに、社会福祉士が関係機関や研究機関とともに、地域課題として身寄り問題にまつわる実践研究を進める提案をした。

相談援助

「身体障がいと薬物依存を併せ持つ利用者へのエンパワメント志向の相談援助

～生活介護現場における意思決定支援～

押澤 利彦 氏



エンパワメント志向の相談支援によって、パワーレス状態である利用者のストレンジスに気付き、自信を回復させ、新たな生活を希望する「人生レベルの意思決定支援」が可能となった事案について、生活介護現場における支援の在り方を省みた。壮絶な過去と薬物依存を持つ利用者に対するスティグマから支援困難事例と捉えられた利用者に対し、受容・非審判的態度、意図的な感情表現の原則を用いて、「ドミナント・ストーリー」を語ってもらうことでラポール形成からパートナーシップ形成に有効に作用した。「コミュニケーション力」というストレンジスに着目して支援をした結果がエンパワメントおよびリカバリーに繋がった。「利用者は支援者の関りによって変化する存在である」という支援観をもち支援することが重要であると結論付けた。

福祉経営

「第3者による職員面談と施設経営」

大谷 庄司 氏



福祉を取り巻く状況は厳しく、社会は少子高齢化と人口減少が進み、慢性的な人出不足や劣悪な労働条件、経営危機を生み出し、「手がかかる」などの理由による一方的な契約解除や、虐待環境を放置する事態が発生している。これは「契約」がもたらすサービスの功罪と言える。対象者が抱える課題は複雑化し、重層的支援が求められる福祉現場の悩みは尽きず、職員の獲得と定着、育成、労働環境や報酬の改善は遅々とし、一番重要であるやりがいや生きがいは日々の多忙さに打ち消されている。ある社会福祉事業所から委嘱を受け、利害関係のない客観的な第三者として、メンタルヘルスの専門性をもって現場職員や管理者それぞれとの面談を実践した。社会福祉と権利擁護の視点で、職員と組織と社会の関係性に着目しつつ、労働者と管理者それぞれが持つ価値を確認。結果として職員と組織双方のエンパワメントにつながった。風通しの良い組織づくりには、本実践は非常に有効であったと考える。

2024年度公益社団法人 長野県社会福祉士会定時総会

2024年度定時総会は、2024年6月16日(日)にZoomによるオンライン形式での開催となりました。吉澤利政会長から挨拶がありました。

議長は、北信地区の滝澤昌也会員が任命され、執行部から議決事項の説明があり、賛成多数で承認されました。報告事項についても、次のとおり報告がありました。



- 開催日時 2024年6月16日(日) 16時30分～17時30分
- 開催場所 Zoomによるオンライン開催
- 正会員総数 1,212人
- 出席者総数 672人（総会出席者95人、書面表決者329人、委任状248人）

【議決事項】

第1号議案 2023年度収支決算について

2023年度収支決算及び監査報告について、執行部に説明を求め、2023年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書等の説明を長戸桜子副会長が行いました。

監査報告は青柳與昌監事が報告。出席会員の賛成多数にて承認されました。

【報告事項】

○ 2023年度事業報告

議決事項の冒頭に2023年度事業報告を行いました。事業総括を吉澤利政会長が説明、長戸桜子副会長及び各地区理事、委員長がそれぞれの事業報告を、ならびに会務全体の報告は原智美副会長が行いました。特に総括のなかでは、昨年9月に発出した「障がい者や高齢者等の権利が護られる地域づくりに向けて」の会長声明や身寄り問題にアプローチする地域課題に向けたソーシャルアクションに取り組んだことを報告しました。

昨年度のセミナー等の開催は、6月3日(土)開催の福祉まるごと学会における「地域共生社会：孤立を生まない地域づくり」のセミナーを皮切りに、本会主催のソーシャルワーカーの使命・専門性・可能性を考えるフォーラム(7月)、医療的ケア児等支援シンポジウム(11月)、累犯障がい者・高齢者支援をセミナー考えるセミナー(12月)をそれぞれ報告しました。

各種研修等は、県からの高齢者虐待対応研修、市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修について国の対応マニュアル改訂に合わせ実践力高め、社会福祉士の生涯研修としての基礎研修や実習指導者研修等を集合による研修を再開し、学びあいの機会を増やしました。

ばあとなあながのの成年後見事務は、日本社会福祉士会による定期報告システムを導入し、全件面談等に活用し、より厳正な後見活動が担保できるようになりました。また、各委員会活動及び地区活動も、昨年度の取組状況を各執行理事から報告しました。



○ 2024年度事業計画

吉澤利政会長から重点課題を推進する中期ビジョン5年計画の最終年度であり、ビジョン実現に向けて「社会福祉士の存在価値」キーワード：自己実現「社会福祉士会員である価値」キーワード：自信と信頼「社会福祉士会を運営する価値」キーワード：改善と成長「社会福祉士会の存在価値」キーワード：連携と共同を高める事業を行うことを確認しました。さらに副会長及び各業務執行理事から今年度の開催予定の各種セミナー及び研修等について説明がありました。あわせて各地区活動及び委員会活動の活性化の取組みを進め、常設の委員会のほか今年度4つのプロジェクトを立ち上げ、課題に対応することとしています。（①身寄り問題連携推進プロジェクト②中期ビジョン作成プロジェクト③子どもの意見表明支援事業推進プロジェクト④障がい者ピアサポート研修事業推進プロジェクト）

○ 2024年度収支予算

長戸桜子副会長から2024年度収支予算について説明があり、2024年度事業計画を推進するため本会の活動を活性化し、新規会員の加入促進を図ること、新たな受託事業を推進しながら、本会の運営基盤の整備に取り組むこととしています。

事業計画及び収支予算は、質疑応答を行い、執行部から細部についての説明し、了承いただきました。

○ 子どもの意見表明等支援事業の受託

原智美副会長から本年度長野県から新規に受託する事業について報告がありました。児童相談所の措置により施設・里親等で生活することの権利強化を図るため意見表明等支援員の養成・登録・派遣、関係機関との連絡調整を行う事業を受託します。本会として、子どもの意見表明支援事業推進プロジェクトを立ち上げ進めてまいります。

○ 選挙管理委員の任命

任期満了に伴い役員選出規則に基づき理事会で選挙管理委員会の委員を3名任命したことの報告がありました。（任期2024年度定時総会から2026年度定時総会まで）

○ 身寄り問題検討プロジェクトチームからの報告

身寄り問題検討プロジェクトの佐藤もも子リーダーから身寄りのない人の課題の把握、身寄り問題の可視・共有化してきたことのプロジェクト報告がありました。赤い羽根ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援助成をいただき「身寄り問題にアプローチするガイドブック」を作成し、これからガイドブック活用により他分野との連携や実践の共有、政策提言を行う身寄り問題連携推進プロジェクトとして今年度から進めます。



長野県社会福祉士会ホームページからダウンロードできます

○ 中期ビジョンプロジェクトチームからの報告

中期ビジョン作成プロジェクトの高島隼人プロジェクトリーダーから「中期ビジョン2020」会員意識調査結果の傾向と特徴について報告がありました。回答率が2割であったことから意識の高まりが少ない状況にあります。そのなかにも成果や好材料がいくつかあり、会員ひとり一人の多様性や価値観を大切にしながら進めていく必要性を実感しています。今後、中期ビジョンを本会としての位置づけを明確化し、旗振り役となる中期ビジョンとしていきます。

特集　私の考える社会福祉士、社会福祉士会とは

東信地区

氏名：堀内 敬祐
所属：社会福祉法人 かりがね福祉会 OIDEYOハウス
職種：主任・生活支援員
業務内容：上田市のOIDEYOハウスという生活事業所に務めています。通所されている利用者様が、作業や活動を通じ地域の個人や団体との交流を深め、社会的役割を実感できることを目指しています。

①社会福祉士を志した理由

聴覚に障がいがある弟の影響で、福祉を志しました。私たち兄弟が子どもの頃は、口話教育に主眼がおかれることで、小学校から帰宅した私が目にしたものには、「あ」と「か」の口の動きの違いを泣きながら学んでいた弟と母の姿でした。そのお陰で、弟はしっかりと口話を習得したものの、幼少期の私は、兄として側に居るにも関わらず無力感に苛まれていました。大学は教育分野に進学しました。社会福祉法人に勤める中で、福祉の学校を卒業した後輩たちが、信頼関係の構築やコミュニケーションについて、体系的に考えられると感じました。改めて福祉を学びたいとの想いが募り、通信教育で学び始めました。

②社会福祉士としての意気込みや信念

資格取得直後は、クライアントのために社会資源を開拓し、社会変革を起こすフィールドソーシャルワークに憧れながらも、直近の10年程は主として施設の中でのソーシャルワークの場に身を置き、その醍醐味を味わっています。通所されている利用者様への支援として、さまざまに環境設定や働きかけを協議し、実践していく中で、些細な変化かもしれませんのが、思いがけない発見に感動することも度々あります。その感動を、共有できる仲間を増やしていきたいと思っています。

③座右の銘または好きな言葉

今年4月に逝去された佐々木常夫さんの「陳腐なイノベーションより、立派なイミテーション」という言葉が好きです。仕事でも、プライベートでも行き詰まりそうなとき、いつも思い出す言葉です。一人でもがき苦しまなくとも、先輩や歴史の中には必ずその壁を突き破った人がいます。ロールモデルを思い描きながら、まずは立派な偽物を目指すことを心掛けています。

④社会福祉士会で取り組みたいこと、取り組んできたこと

尊敬する諸先輩方のお陰で、何事にも自信がなかった自分が、この仕事が天職と思えるようになりました。辛いこと苦しいこともありました。後進には可能な限り、愛情や優しさの中で経験を重ねてもらいたいと考え、キャリアデザインに興味を持ちました。基礎研修を修了したところで、コロナ禍になってしましましたが、これからも後進育成を意識しながら自らも経験を積んでいきたいと思います。

北信地区

氏名：小林 千香
所属：社会福祉法人 長野市社会事業協会 ほっとらいふ相談室 桃の郷
職種：相談支援専門員
業務内容：現在は長野市相談支援業務委託を受け、相談支援センターにいます。市内在住の障がいをお持ちの方やご家族、関係者から相談を受け、必要な支援につないだり、地域の課題を協議会で検討できる体制づくりに取り組んでいます。

①社会福祉士を志した理由

漠然と福祉業界を目指していましたが、どうせなら…という安易な気持ちが強かったのが正直などろです。実際資格を取るということは机上の学びだけではなくそこに通じる過程があり、そこに関わる人たちにとって有益なことができるならば、という気持ちになってきました。専門性を磨くことでさらにかかわっていく人に何かしらお伝えできたらうれしいな、と感じています。

②社会福祉士としての意気込みや信念

「孤独にしない」「チームで取り組む」、上司がよく口にしています。専門性があっても一人では難しいことが多いので、チームで取り組めるよう、そのチーム作りも大切なことだと思っています。そして独りよがりにならないことを常に心に置いています。

③座右の銘または好きな言葉

「諦めたらそこで試合終了ですよ」。アニメの一言ですが、心折れそうなときに思い返しています。振り返ると仲間がいてくれることに気づける言葉です。

④社会福祉士会で取り組みたいこと、取り組んできたこと

今は子育てと仕事でバタバタな毎日です。本当は学習会にもっと参加したい…が、今はちょっと難しい状態。もしアーカイブ配信などあれば、それぞれの事情で参加が難しかった会員さんも時間を調整して、社会福祉士会の活動に触れられるのではないか…と最近感じています。検討していただけると嬉しいです。



南信地区

氏名：田畠 淳

所属：社会福祉法人 岡谷市社会福祉協議会

職種：相談支援専門員

業務内容：障がいを抱える方やその家族が障害福祉サービスを活用できるように、各関係機関（行政、支援事業所、医療機関、教育機関等）と繋げたり、生活全般に対する悩みの相談を受けて情報提供や助言を行ったりしています。

①社会福祉士を志した理由

学生の頃は、具体的に「何をしたい」という目標があった訳ではありませんが、ざっくりと「人の役に立てる仕事がしたい」、「人と関わる仕事がしたい」と思い、大学に進み、障がい者支援や児童支援、地域福祉について学ぶ中で、先輩等の話を聞いたり、実習等を行い、「福祉に関わる仕事をしていきたい」と思い、社会福祉士の資格を取得しました。

就職して、数年間は、「社会福祉士」としては仕事をしていませんでしたが、現在は、「社会福祉士」として仕事をさせてもらっています。

②社会福祉士としての意気込みや信念

これまで、高齢者、障がい者、医療、児童、権利擁護や虐待と多くの分野で働く機会があり、一人一人が違って、それぞれ生活環境や性格・考えも違うことを実感してきました。

その中で「一人一人に寄り添うこと」の大切さを感じてきたため、「支援者の考えを押し付けてしまわないようにすること」、「まずはその方を受け止め、理解し、その人らしく生きていけるよう支援すること」を社会福祉士として一番大切にしていきたいと考えています。

③座右の銘または好きな言葉

「為せば成る、為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」小学校の頃、担任の先生が私達にいつも言っていた言葉で、今でも心に残っています。大変な時こそ、この言葉を思い出し頑張っています。亡きアントニオ猪木さんの名言「元氣があれば何でもできる」、「迷わず行けよ、行けばわかるさ」と何が違うのかな…といつも考えます（笑）

④社会福祉士会で取り組みたいこと、取り組んできたこと

会の活動には、あまり協力できていませんが、基礎研修や各種研修は受講させていただいてきました。福祉制度は時代に合わせて次々に改正されていくため、常に最新情報を学び、知識や技術を向上させていく必要があります。今後も自己研鑽にも努めながら、地域の他の支援者の皆さんと良いネットワークが築いていけるように努めていきたいと思っています。

中信地区

氏名：山口 大輔

所属：NPO法人 北アルプスの風
がんばりやさん相談支援事業所

職種：相談支援専門員、生活支援員

業務内容：障がい福祉サービスの利用を希望される障がい者、障がい児の計画相談。長期の入院や入所をされている方の地域移行・地域定着の支援。自立生活援助のサービスを利用をされている方の訪問支援、外出同行支援等。

①社会福祉士を志した理由

当時は社会福祉士という国家資格があることも知らずに福祉系の大学へ進学するという無知な学生でした。大学3年時に行った社会福祉士の実習時、実習指導をしてくださった先輩方に憧れ、福祉の分野で働いてみたいと思ったことが、振り返ってみると社会福祉士を志したきっかけであったなと思います。あっという間に20年が過ぎてしまいました・・・。

②社会福祉士としての意気込みや信念

意気込みと言えるようなものではないですが、日々の利用者へのかかわりを通して、障がい者に対する理解が地域の中で少しずつ広がって、そこで生活する皆が暮らしやすい地域となるように、微力ですが、貢献できたらなと思っています。

③座右の銘または好きな言葉

その時々の心境でいろいろと変わるのでですが、最近は、「足るを知る者は富む」という言葉が好きです。

欲張らずに自分の身の丈に合ったところで幸せを感じられる心を大切にしたいと思っています。

④社会福祉士会で取り組みたいこと、取り組んできたこと

福祉系の学校を卒業しても福祉分野で働く方は減少傾向だと言われています。福祉分野に関心を持つ方や社会福祉士を志す方が少しでも増えていくように、また、地域住民の方々にも知ってもらえるように、会の活動にかかわっていきたいと思っています。

☆長野県社会福祉士会への入会をお待ちしております！

長野県社会福祉士会は社会福祉分野だけでなく、医療・教育・行政など、幅広く活躍されている会員が多く所属しています。社会福祉士を取得して未入会のみなさま、ぜひ入会を通じてご自身のスキルアップやネットワークを広げてみませんか？
*入会希望の方は、長野県社会福祉士会ホームページから入会資料をご請求ください。

『自分事』に

中 村 正 人（まいさぽ伊那市）

私が青春時代を過ごした第二の故郷である石川県は、能登半島地震により甚大な被害が発生しました。そこで「何かひとつ」でも、そんな想いから長野県ふくしチームの第19クールに参加しました。車内から久しぶりに見る能登は、ほのぼのとしたかつての漁村では無く、未だに災害の爪痕が残る風景に変わっていました。能登町の小木避難所には高齢の方が避難しており、私にとっては約15年ぶりの介護支援でした。私の不慣れなオムツ交換に、地元のおじいさんは「だらあ」と呟きました。「だら」は金沢の方言で「バカ」といった意味があり、昔の悪友から言われた言葉も重なり、ひとりの支援員として背筋が伸びる思いとなりました。

一人ひとりの力は微力ですが、その小さな力を集めること、まずは「他人事」ではなく「自分事」として行動してみることが大切だということを改めて実感しました。今回の活動が、能登町の皆さんにとって、何かのお手伝いになったのであれば幸いです。



* 次号は、グループホーム旧軽井沢 高梨 のぞみさん（学友）にバトンをつなぎます。

信州ぐるっと!! ~県内の特色ある福祉活動を紹介~ 塙の中の社会福祉士という仕事

小 林 和 恵（松本少年刑務所）

「障がいじゃないんで」「秘密の隠れ家に帰るからほっといてください」。いずれも、知的障がいや発達障がいを有し、客観的には福祉支援が必要と推察される当所で受刑中の人の言葉です。「住居を強制退去になって、お金も尽きて労役しか選択肢がなくなりました」。これは、当所で労役執行中の人の言葉です。このように障害特性を有した人、生活困窮事由を抱えた人が一定数収容されています。そして、それぞれの人の共通点は、①必ず出所の日を迎えること、②同じ過ちを繰り返したくないと思っていることです。

私自身は、受刑者等の自己実現と被害者の存在を忘れない再犯防止の視点に立ち、「未来へのベクトルの先」を見据えた上で、彼らの複雑な生活史に思いを巡らせながら傾聴し、所内外の関係者の皆様と協働しています。

当所からご連絡を差し上げましたら、「刑務所！？」と驚かずに、まずは耳を傾けていただけたら幸いです。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ（<https://nacsw.jp/>）をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
7月23日(火)・26日(金)	高齢者虐待対応現任者標準	県総合教育センター	
7月27日(土)	希望を支えるソーシャルワーク(SWデー企画)	松本市なんなんひろば	講師：空閑浩人氏
8月10日(土)	社会福祉士 基礎研修Ⅰ	塩尻総合文化センター	
8月17日(土)・18日(日)	成年後見人材育成研修 1日目・2日目	オ ン ラ イ ン	
8月24日(土)	第2回理事会		

◎入会状況(2024年6月末現在) *会員数：1,252人 入会率：23.25% 人口10万人あたりの会員数：62.48人

編 集 後 記

6月16日に開催された福祉まるごと学会の基調講演で発信されたいいくつかのキーワードは、社会福祉に携わる者の胸に「指針」となって突き刺さった。「意思決定支援は人生そのもの」「人権の実現」「支援者側の壁」。日々の業務に埋没する我が身が補正された思いであった。5名の会員による実践報告からは、試行錯誤しながら可能性を見出そうとする過程における緊張感や醍醐味が伝わってきた。「支援者」というものの神髄の一端を見た思いがした。（T.O）